

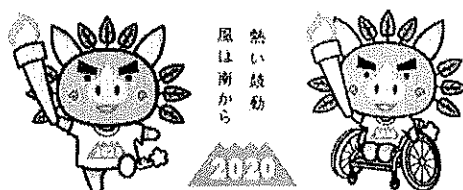


第 75 回国民体育大会
第 20 回全国障害者スポーツ大会

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会
いちき串木野市実行委員会
第3回 宿泊・衛生専門委員会

○本市開催分 会場：市総合体育館

年	大会名・競技名	会 期
2019	南部九州高校総体 バスケットボール競技	7月28日(日)～8月2日(金)
	第75回国民体育大会リハーサル大会 バレーボール競技	9月22日(日)・23日(祝月)
2020	第20回全国障害者スポーツ大会『燃ゆる感動かごしま大会』 車いすバスケットボールリハーサル大会	5月16日(土)～17日(日)
	第75回国民体育大会『燃ゆる感動かごしま国体』	
	○デモンストレーションスポーツ（少林寺拳法）	7月26日(日)
	○デモンストレーションスポーツ（3B体操）	9月13日(日)
	○バレーボール競技（成年男子）	10月4日(日)～7日(水)
	○バスケットボール競技（少年女子）	10月8日(木)～12日(月)
	第20回全国障害者スポーツ大会『燃ゆる感動かごしま大会』 車いすバスケットボール（身）	10月24日(土)～25日(日)
2020 (参考)	東京オリンピック	7月24日(金)～8月9日(日)
	東京パラリンピック	8月25日(火)～9月6日(日)



燃ゆる感動 かごしま国体
..... 第75回国民体育大会

燃ゆる感動 かごしま大会
..... 第20回全国障害者スポーツ大会

日時：令和2年1月23日（木）14：00～
場所：市役所串木野庁舎地下大会議室

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会いちき串木野市実行委員会
第3回 宿泊・衛生専門委員会 会次第

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

- (1) いちき串木野市歓迎装飾実施要項 (案) P 1
- (2) いちき串木野市案内所設置運営要項 (案) P 2
- (3) いちき串木野市休憩所等設置運営要項 (案) P 3
- (4) いちき串木野市食品衛生対策要項 (案) P 4
- (5) いちき串木野市弁当調製施設選考基準 (案) P 5～6
 - ・いちき串木野市弁当調製施設募集について(案) P 7～10
- (6) いちき串木野市売店等運営要項 (案) P 11～14
 - ・いちき串木野市売店募集について(案) P 15～24
- (7) いちき串木野市おもてなし協力団体募集について(案) P 25～28
- (8) いちき串木野市開催競技会場設計について P 29

4 報告事項

- 燃ゆる感動かごしま国体宿泊業務の進捗状況について P 30～31

5 その他

6 閉 会

○参考資料

- ・いちき串木野市開催競技 競技日程 (案) P 32
- ・いちき串木野市歓迎接伴基本計画 P 33
- ・いちき串木野市医事衛生基本計画 P 34
- ・いちき串木野市弁当調達要項 P 35～37

3. 協議事項（1）

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会 いちき串木野市歓迎装飾実施要項（案）

1 趣 旨

この要項は、「いちき串木野市歓迎接伴基本計画」に基づき、第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」及び第20回全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」（以下「大会」という。）において、開催機運と歓迎ムードの高揚を図り、選手・監督、役員、視察員、報道員、その他の関係者及び一般観覧者（以下「大会参加者」という。）を、心のこもったおもてなしで温かくお迎えするため、大会における歓迎装飾について、必要な事項を定める。

2 実施内容

- (1) 市民及び関係機関・団体等の協力を得て、実行委員会が実施する。
- (2) 景観等に配慮し、周辺環境との調和のとれた歓迎装飾を行う。
- (3) 心のこもったいちき串木野市らしい歓迎装飾に努める。

3 実施場所

- (1) 競技会場及び練習会場とその周辺
- (2) 主要駅とその周辺
- (3) 市内主要道路及び競技会場に通ずる沿道
- (4) その他必要と認める場所

4 実施期間

歓迎装飾の期間は、大会の開催準備に要する期間及び大会開催期間とする。ただし、必要に応じて期間を変更できるものとする。

5 装飾の種類

歓迎装飾は、横断幕、のぼり旗、飾花、会場案内看板、その他歓迎の意を表す装飾とする。

6 歓迎装飾の設置及び撤去

- (1) 歓迎装飾の設置について、法令に基づく許可等が必要な場合は、当該法令の定めるところにより、所要の手続きをとる。
- (2) 歓迎装飾の撤去について、大会終了後、設置者の責任において速やかに撤去する。ただし、実行委員会が必要と認めるものを除く。
- (3) 実行委員会は、上記（1）及び（2）について、業務の全部又は一部を関係団体等に委託できるものとする。

7 その他

この要項に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

3. 協議事項（2）

燃ゆる感動かごしま国体 いちき串木野市案内所設置運営要項（案）

1 趣 旨

この要項は、「いちき串木野市歓迎接伴基本計画」に基づき、第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」（以下「大会」という。）において、選手・監督、役員、視察員、報道員、その他の関係者及び一般観覧者（以下「大会参加者」という。）の利便性向上のため、大会の情報を広く提供するとともに市内周辺の観光情報等を発信するため、大会の開催に伴い設置する案内所について、必要な事項を定める。

2 案内所の種類

案内所は総合案内所及び会場内案内所とする。

3 設置場所

総合案内所は、関係機関と協議の上、串木野駅及び市総合観光案内所に設置する。また、会場内案内所は、競技会場に設置する。

4 設置期間及び開設時間

（1）総合案内所

設置期間は、競技会開催初日の前日から競技会が終了する日までとし、開設時間は、午前8時から午後5時までとする。

（2）会場内案内所

設置期間は、競技会の開催期間とし、開設時間は開会行事又は競技開始時刻の1時間前から閉会行事又は競技終了時刻の30分後までとする。

（3）実行委員会は、上記（1）及び（2）について、関係機関・団体等と協議の上、必要に応じて変更することができる。

5 業務内容

（1）総合案内所

- ① 競技会場、練習会場、競技日程等の競技案内に関すること。
- ② 宿泊、輸送、交通の案内に関すること。
- ③ 観光及び物産等の案内に関すること。
- ④ その他案内業務に関すること。

（2）会場内案内所

- ① 大会参加者の受付及び資料等の配布に関すること。
- ② 競技会場、練習会場、競技日程等の競技案内に関すること。
- ③ 輸送、交通、宿舎、観光及び物産等の案内に関すること。
- ④ 障害者の対応及び案内介助誘導に関すること。
- ⑤ 遺失物・拾得物の取扱いに関すること。
- ⑥ 問い合わせ等の対応及び迷子の保護に関すること。
- ⑦ 一般観覧者に対する案内に関すること。
- ⑧ その他案内業務に関すること。

6 関係機関・団体等との連携

案内所の設置、業務運営等を円滑に行うため、関係機関・団体等の協力を得て実施する。

7 その他

この要項に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

3. 協議事項（3）

燃ゆる感動かごしま国体 いちき串木野市休憩所等設置運営要項（案）

1 趣 旨

この要項は、「いちき串木野市歓迎接伴基本計画」に基づき、第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」において、選手・監督、役員、視察員、報道員、その他の関係者及び一般観覧者（以下「大会参加者」という。）に対し、憩いと交流の場を提供するための休憩所等の設置及び運営について、必要な事項を定める。

2 設置場所

関係機関・団体等と協議の上、競技会場に設置する。

3 設置期間及び開設時間

- (1) 設置期間は、競技会の開催期間とする。
- (2) 開設時間は、開会行事又は競技開始時刻の1時間前から閉会行事又は競技終了時刻の30分後までとする。
- (3) 実行委員会は、上記(1)及び(2)について、関係機関・団体等と協議の上、必要に応じて変更することができる。

4 業務内容

- (1) 休憩所の設置及び運営に関すること。
- (2) ドリンクコーナーの設営及び運営管理に関すること。
- (3) おもてなしの提供に関すること。
- (4) その他休憩所等の運営に関すること。

5 その他

この要項に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

3. 協議事項(4)

燃ゆる感動かごしま国体 いちき串木野市食品衛生対策要項(案)

1 趣旨

この要項は、「いちき串木野市医事衛生基本計画」に基づき、第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」(以下「大会」という。)において、選手・監督、役員、視察員、報道員、その他の関係者及び一般観覧者(以下「大会参加者」という。)の食品衛生対策に万全を期するため、必要な事項を定める。

2 実施方法

実行委員会は、関係機関・団体と十分な連絡調整を行い、関係機関等の協力を得て、食品衛生対策を実施する。

3 食品衛生対策

(1) 食品衛生に対する意識の向上

関係機関・団体等と連携し、食品関係事業者、市民及び大会参加者の食品衛生に対する意識の向上を図り、食品の衛生的取り扱いの向上に努める。

(2) 保健所等との連携

管轄保健所と連携し、食品取扱施設等に対し、施設の衛生確保及び食品の衛生的取り扱いの徹底を図る。特に、大会参加者の宿泊施設、弁当調製施設、弁当引換所、土産食品等の製造・販売施設及び競技会場等の食品販売店に対しては、保健所等との連携を強化する。

(3) 食中毒発生時の対応

大会参加者に食中毒患者が発生した場合は、食品衛生法等に基づき必要な措置を講じるとともに、関係機関が迅速に対応できるよう、必要な連絡体制を整備する。

4 その他

この要項に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

3. 協議事項（5）

燃ゆる感動かごしま国体 いちき串木野市弁当調製施設選考基準（案）

1 大会に対する理解と協力

第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」（以下「大会」という。）に理解があり、燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会いちき串木野市実行委員会（以下「実行委員会」という。）が行う弁当調達業務に対して協力的であること。

2 営業条件

食品衛生法関係法令の規定による営業許可を受け、本市に製造所又は事業所を有する弁当調製施設であること。ただし、所在地における要件については、実行委員会が必要と認める場合はこの限りでない。

3 施設の衛生管理

- (1) 調査時点において、過去3年間食中毒発生等により、食品衛生法に基づく営業停止等の処分を受けていないこと。
- (2) 検食の保管が可能であること。（調理済み食品ごとに50g程度ずつ清潔な容器（ビニール袋等）に密封して入れ、マイナス20℃以下で2週間以上保存すること。）また、必要に応じて原材料についても同様に行うこと。
- (3) 調理及び配送従事者等全員に対し、大会開催前の1ヶ月以内に検便を実施すること。（赤痢菌、サルモネラ属菌、腸管出血性大腸菌）なお、実行委員会が必要と認められた場合は、ノロウィルスの検便検査も実施すること。
- (4) 食品賠償保険に加入していること。または大会期間中参加できること。
- (5) 食品関係法令並びに「燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会食品衛生対策実施要領」（鹿児島県）に基づく衛生管理ができること。

4 施設の調製能力

- (1) 単価に応じた調製が可能であり、国体時における調製可能数が1日あたり200食以上であること。なお、「大量調理施設衛生管理マニュアル」（平成9年3月24日厚生省生活衛生局策定）を実践できること。
- (2) 原材料にいちき串木野市産品を積極的に採用し、栄養バランス及びカロリー等を配慮し、大会参加者が「食のまちいちき串木野」の魅力を味わい、楽しむことができるよう、日替わりの献立の提供が可能であること。

5 施設の対応能力

- (1) 実行委員会が指定した時間及び場所に冷蔵車等（温度調節が可能なもの）を利用して衛生的に配達ができ、弁当引換終了まで室温20℃以下で管理すること。また、配達同日に弁当容器の回収が可能であること。
- (2) 原則として、前日の午後6時まで発注数の変更が可能であり、当日の午前0時以降に製造を開始し、午前11時の納入が可能であること。
- (3) 実行委員会が指定する、容器、包装紙等を使用できること。また弁当容器に、食品表示法に合致した項目をラベルシール等で表示すること。
- (4) 弁当付属品として、お茶、割り箸、爪楊枝、お手拭き等の納入が可能であること。
- (5) 事前に弁当献立、試食弁当及びその写真の提供が可能であること。
- (6) 荒天等により、大会が中止となった場合、弁当の調製及び納入について、実行委員会の指示に基づく対応が可能であること。

6 信用状況

- (1) 原則として、3年以上の営業実績があること。
- (2) 食品に関する法令諸規定が遵守されていること。
- (3) 管轄の地方自治体への納税義務が履行されていること。

7 その他

この基準に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

燃ゆる感動かごしま国体 いちき串木野市弁当調製施設募集について（案）

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会いちき串木野市実行委員会（以下「実行委員会」という。）では、2020年に開催する第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」（以下「大会」という。）のいちき串木野市開催競技において、選手・監督、役員、視察員、報道員その他大会関係者に、「食のまち いちき串木野」の魅力ある産品を活用した弁当を提供する弁当施設を下記のとおり募集します。

1. 開催競技日程及び開催場所

競技名	日程	場所
少林寺拳法 (デモンストレーションスポーツ)	7月26日(日)	市総合体育館
3B体操 (デモンストレーションスポーツ)	9月13日(日)	市総合体育館
成年男子バレーボール競技 (正式競技)	10月4日(日)～10月7日(水)	市総合体育館
少年女子バスケットボール競技 (正式競技)	10月8日(木)～10月12日(月)	市総合体育館

2. 弁当の種類

(1) 斡旋弁当（料金は希望者が負担）

選手・監督、視察員、報道員等で、弁当希望者へ提供する弁当。

(2) 支給弁当（料金は実行委員会が負担）

大会役員、競技役員、競技補助員、競技会係員、競技会補助員等へ提供する弁当。

3. 弁当の単価

斡旋弁当の単価は900円（税抜）、支給弁当の単価は700円（税抜）とする。

4. 弁当の付属品

お茶、割り箸、爪楊枝、お手拭きを付属させるものとする。

5. 応募要件

燃ゆる感動かごしま国体 いちき串木野市弁当調製施設選考基準（以下「選考基準」という。）の要件を満たすこと。

なお、2か所以上の事業所が共同しての応募も可能とする。

ただし、その場合は各事業所が選考基準を満たすことを条件とするが、施設の調製能力及び対応能力は、共同での能力が要件を満たせばよいこととする。

また、共同での応募の場合は、「応募票」は代表者のみの提出でよいが、付属する添付書類について共同者全員の分を添付して提出すること。

6. 提出書類

- (1) 応募票 別紙(様式第1号)
- (2) 弁当調製施設調査票(様式第2号)
- (3) 市税に未納がないことの証明書
- (4) 法人の登記事項証明書
- (5) 営業許可書の写し
- (6) その他実行委員会が必要とするもの

7. 申込期限及び提出方法

令和2年2月21日(金)午後5時までに、郵送(必着)又は持参

8. 選考方法

実行委員会において、弁当調達要項・調製施設選考基準に定める要件を確認、審査の上、選定する。なお、選定の結果については各応募者に対して通知する。

9. その他

- (1) 応募票、その他の提出書類は返却しません。
- (2) 応募に係る郵送等の費用は応募者の負担とします。
- (3) 応募票、その他の提出書類については、実行委員会の弁当調製業務に限り使用し、食品衛生指導に資するため、管轄保健所等から法令等の規定に基づき開示を求められた場合を除き、第三者への提供又は開示は行いません。
- (4) 応募票等の提出をもって弁当調製施設への決定を確約するものではありません。また、弁当調製施設として決定された場合でも発注を確約するものではありません。

10. 問い合わせ先及び提出先

《住所》 〒899-2192 いちき串木野市湊町1丁目1番地
燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会いちき串木野市実行委員会事務局
(いちき串木野市教育委員会事務局市民スポーツ課国体推進係)
《TEL》0996-21-5120 《FAX》0996-36-5228
《E-mail:》 sport1@city.ichikikushikino.lg.jp
《ホームページ》 <http://www.ichikikushikino.lg.jp/kokutai/index.html>

(様式第1号)

燃ゆる感動かごしま国体 いちき串木野市弁当調製施設応募票

燃ゆる感動かごしま国体のいちき串木野市開催競技にかかる弁当の調製を希望します。なお、この応募票及び添付書類の記載事項については事実と相違ありません。

令和 年 月 日

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会いちき串木野市実行委員会
会 長 田畑 誠一 様

応募者所在地

応募者氏名 (法人にあつては名称および代表者名)

印

添付書類 (共同者全員分を添付する)

- (1) 弁当調製施設調査票 (様式第2号)
- (2) 市税に未納がないことの証明書
- (3) 法人の登記事項証明書
- (4) 営業許可証の写し
- (5) その他実行委員会が必要とするもの

燃ゆる感動かごしま国体 いちき串木野市弁当調製施設調査票

施設名			
所在地			
〒			
電話番号			
FAX			
E-mail			
(ふりがな)担当者氏名			
営業許可年月日	営業許可番号		
<input type="checkbox"/> HACCPシステム導入済み <input type="checkbox"/> HACCPシステム導入予定 <input type="checkbox"/> 大量調理マニュアルに基づく対応 <input type="checkbox"/> 大量調理マニュアルに基づく対応予定			
弁当調製業務予定従事者数		人	

弁当調製希望日(○を記入してください。)

開催日	7/26 (日)	9/13 (日)	10/4 (日)	10/5 (月)	10/6 (火)	10/7 (水)	10/8 (木)	10/9 (金)	10/10 (土)	10/11 (日)	10/12 (月)
競技名	少林寺拳法		3B体操		少年女子バスケットボール						
希望日											

衛生管理体制	焼食の保管(調理済み食品ごとに50g程度ずつ清潔な容器(ビニール袋等)に密封して入れ、マイナス20℃以下で2週間以上保存すること。また、必要に応じて原材料についても同様に行う。 国体開催日前1か月以内の調理従業者等の検便検査実施(赤痢菌、サルモネラ属菌、腸管出血性大腸菌) 開催期間中の食品賠償保険等加入 食品関係法令並びに「燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会食品衛生対策実施要領」(鹿児島県)に基づく食品衛生管理		<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可
調製能力	1日あたりの弁当調製可能数	最大()個・通常()個	<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可
	国体への提供可能数	平日()食 土曜日()食 日曜日()食	
対応能力	単価に応じた調製		<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可
	原材料にいちき串木野市産産品を積極的に採用した、日替わりの献立の提供		<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可
	指定した時間及び会場への弁当納入並びに弁当容器の回収		<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可
	納入前日午後6時までの発注数の変更対応		<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可
	指定する容器、包装紙等の使用		<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可
	食品表示法に合致した項目をラベルシール等で表示		<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可
	弁当付属品の提供(お茶、割り箸、爪楊枝、お手拭き)		<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可
事前に弁当献立及び試食弁当及びその写真の提出		<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可	

※ 御申告いただいた内容は実行委員会が厳重に管理し、弁当調製目的以外では使用いたしません。
 ※ 本票は弁当調製施設ごとに作成してください。

3. 協議事項 (6)

燃ゆる感動かごしま国体 いちき串木野市売店等運営要項 (案)

1 趣 旨

この要項は、「いちき串木野市歓迎接伴基本計画」に基づき、第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」(以下「大会」という。)において、選手・監督、役員、視察員、報道員、その他の関係者及び一般観覧者(以下「大会参加者」という。)の便宜を図るとともに、本市の観光特産品等の紹介並びに販売を促進するため、大会開催時における売店の設置及び運営等に関し、必要な事項を定める。

2 設置場所

実行委員会が定めた場所に設置する。

3 設置期間及び開設時間

設置期間は、各競技会の開催期間内とし、開設時間は、開会行事又は競技開始時刻の1時間前から閉会行事又は競技終了時刻の30分後までとする。ただし、実行委員会は、必要に応じて変更できるものとする。

4 出店数、出店位置及び規模

出店数、出店位置は実行委員会が決定する。出店規模は、1ブースあたり約10㎡(2間×3間テントの2分の1)とする。ただし、実行委員会は出店状況等に応じて、これを変更することができる。

5 販売品目

売店における販売品目は、大会参加者の便宜を図るもの、本市の観光特産品等を紹介するもの、その他実行委員会が認めるものとし、次に掲げる範囲のものとする。

(1) 大会関連グッズ

国民体育大会表彰又は燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会マスコットキャラクター「ぐりぶーフAMILY」を使用した商品で、それぞれ公益財団法人日本スポーツ協会又は燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会(鹿児島県)の使用承認を得ているもの。

(2) スポーツ用品

(3) 郷土物産品

(4) 飲食物

① 製造加工品

食品衛生関係法令に規定する営業許可施設等において製造・加工されたもので、容器包装等により衛生的な措置がとられ、かつ、法令等の規定に基づく適正な表示がなされているもの。

② 現地調理品

簡易な調理、加工されたもので、あらかじめ営業許可施設等においての下処理されたものを使用し、提供直前に加熱調理を行うものであること。

(5) 宅配便

(6) その他実行委員会が必要と認めたもの

6 出店者条件

出店者は、次に掲げる条件を満たす者とする。

- (1) 原則として、いちき串木野市内に店舗を有し、申請時に1年以上営業を継続していること。ただし、次に該当するものについてはこの限りではない。

- ① 第70回大会以降の国体に出店実績のあるもの
 - ② 競技団体の推薦があり、実行委員会が認めたもの
 - ③ その他実行委員会が認めたもの
- (2) 法令等により許認可を必要とする営業について、当該許認可等を受けていること。
 - (3) 法令等に違反して、過去1年間に処分を受けていないこと。
 - (4) 申請書提出時点において、市税等の滞納がないこと。
 - (5) 飲食物販売の出店者については、過去3年間に食中毒発生等による行政処分を受けていないこと。
 - (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団員及び同条第6号に掲げる暴力団員並びにそれらの利益となる活動を行う者（以下「暴力団員等」という。）でないこと。
 - (7) 販売員等として暴力団員等を使用し、又は雇用していないこと。

7 運営設備等

運営設備は、次に掲げるものについては実行委員会が準備するものとし、その他必要な設備については、出店者が準備するものとする。ただし、実行委員会が特に必要と認めたときは、この限りではない。

なお、火気器具又は燃料等危機物を使用する出店者は、ブース内に必ず消火器を設置しなければならない。（所轄消防署への届出は実行委員会において行う。）

- (1) 1ブースあたり約10㎡（2間×3間テントの2分の1）
- (2) 長机3台以内
- (3) 椅子2脚以内
- (4) 電源設備、水道（総合体育館水道の共同使用）

8 出店申請

出店希望者は実行委員会が定める期日までに、次の書類を提出しなければならない。

- (1) 売店出店申請書（様式第1号）
- (2) 売店出店概要書（様式第2号）
- (3) 売店従事者・搬入搬出車両予定表・持込備品調書（様式第3号）
- (4) 誓約書兼承諾書（様式第4号）
- (5) その他実行委員会が必要とするもの

9 出店者の選定

実行委員会は、前項に規定する申請があったときは、本要項に基づいて審査するとともに、売店の設置目的、来場者のニーズ、郷土物産品のPR等を考慮し、適当であると認めたものを出店者として選定する。ただし、申請したものが、次のいずれかに該当するときは、優先して選考することができる。

- (1) 売店品目に係る業種別協議会、連合会、協同組合等の団体
- (2) 障害者就労施設等
- (3) 前2号に掲げるもののほか、実行委員会が適当と認めたもの

10 出店許可

実行委員会は、出店者として選定したものに対して、売店出店許可証（様式第5号）を発行する。

11 経費負担

出店に伴う、設置、運営、警備及び撤去等に要する経費は、出店者が負担する。

12 出店料

- (1) 実行委員会から出店の許可を受けた出店者は、別に定める出店料を所定の期日までに実行委員会に支払うものとし、振込手数料は出店者が負担する。ただし、実行委員会が特に認めた場合についてはこの限りではない。
- (2) 出店者が、出店許可を受けた後、出店者自身の事情で出店を取りやめた場合は、実行委員会は出店者に出品料を返還しないものとする。

13 管理運営

- (1) 売店における販売品及び売店備品等の管理は、出店者の責任において行うものとし、火災、盗難、その他不可抗力による災害の損害に対しても、実行委員会は一切の責任を負わない。
- (2) 出店者は売店責任者を定め、実行委員会に報告しなければならない。なお、売店責任者に変更があったときも同様とする。
- (3) 売店責任者は、実行委員会の指示に従い、当該売店の管理運営にあたらなければならない。
- (4) 食品を取り扱う売店責任者は、販売等が衛生的に行われるよう、従業員の指導に努めなければならない。

14 禁止事項

出店者及びその従業員は、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 出店者の権利を第三者に譲渡、転貸又は管理運営を委託すること。
- (2) 商品を不当な価格で販売すること。
- (3) 指定された場所以外での立ち売り及び呼び込み販売をすること。
- (4) アルコール飲料及び危険物を販売すること。ただし、実行委員会が土産品と認めたものは除く。
- (5) 許可された品目以外のものを販売すること。
- (6) 拡声器及び音響機器類を使用すること。
- (7) その他大会運営に支障が生じる恐れのある行為をすること。

15 遵守事項

出店者及びその従業員は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 売店及びその周辺の清掃及び発生したごみの処理は出店者の責任において行い、環境美化に努めること。
- (2) 販売品等の搬入搬出に使用する車両は、実行委員会が別に交付する駐車許可証を指定の位置に掲げること。なお、原則として搬入車両は1出店者につき1台とする。
- (3) 販売品等の搬入、陳列及び搬出は大会運営に支障をきたさないよう、実行委員会が指示した時間までに完了させること。
- (4) 服装は清潔で従業員であることが確認できるものを着用すること。
- (5) 接客にあたっては、おもてなしの心で親切、丁寧な対応を心がけること。
- (6) 販売品等には、適切な表示を行い、販売価格を明示すること。また、取扱品目の内容を明瞭に識別できるように陳列すること。
- (7) その他、関係法令等を遵守するとともに、実行委員会の指示に従うこと。

16 許可の取消し

実行委員会は、出店者が関係法令及びこの要項に違反したとき、又は大会の運営上支障が生じる恐れがあると認められるときは、出店許可を取り消すものとする。この場合、実行委員会は出店者に出品料を返還しないものとする。ただし、出店者の責めに帰さない理由により出店許可が取り消された場合はこの限りではない。

17 損害賠償

出店者は、施設等又は第三者に損害を与えた場合は、その損害賠償の責任を負うものとする。

18 原状回復

出店者は、出店を許可された競技会終了後速やかに出店に要した物品等を搬出して原状回復し、実行委員会の確認を受けなければならない。

19 その他

この要項に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

燃ゆる感動かごしま国体 いちき串木野市売店募集について（案）

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会いちき串木野市実行委員会（以下、「実行委員会」という。）では、2020年に開催する第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」（以下「大会」という。）において、いちき串木野市開催競技において、大会参加者及び一般観覧者の便宜を図るとともに、観光特産品等の紹介並びに販売を促進するため売店を募集します。

なお、募集要件等は「燃ゆる感動かごしま国体 いちき串木野市売店等運営要項」に基づき、下記のとおりとします。

1. 開催競技日程及び開催場所

競 技 名	日 程	場 所
少林寺拳法 (デモストレーションスポーツ)	7月26日(日)	市総合体育館
3B体操 (デモストレーションスポーツ)	9月13日(日)	市総合体育館
成年男子バレーボール競技 (正式競技)	10月4日(日)～10月7日(水)	市総合体育館
少年女子バスケットボール競技 (正式競技)	10月8日(木)～10月12日(月)	市総合体育館

2. 開設時間

原則として、開会行事又は競技開始時刻の1時間前から閉会行事又は競技終了時刻の30分後までとする。ただし、実行委員会は、必要に応じてこれを変更することができる。

3. 出店数・出店位置及び規模

出店数は別表のとおりとする。出店位置は、実行委員会が現地の状況等を勘案して決定する。面積は原則として、1ブースあたり約10㎡（2間×3間テントの2分の1）とする。

実行委員会準備品は、1ブースあたり長机3台、椅子2脚、電源設備、水道（総合体育館水道の共同使用）とする。

4. 販売品目

(1) 大会関連グッズ

国民体育大会標章又は燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会のマスコットキャラクター「ぐりぶーファミリー」を使用した商品で、それぞれ公益財団法人日本スポーツ協会又は燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会（鹿児島県）の使用承認を得ているもの。

(2) スポーツ用品

(3) 郷土物産品

(4) 飲食物

① 製造加工品

食品衛生関係法令に規定する営業許可施設等において製造・加工されたもので、容器包装等により衛生的な措置がとられ、かつ、法令等の規定に基づく適正な表示がなされているもの。

② 現地調理品

簡易な調理、加工されたもので、あらかじめ営業許可施設等において下処理されたものを使用し、提供直前に加熱調理を行うものであること。

(5) 宅配便

(6) その他実行委員会が必要と認めたもの

5. 出店料等

(1) 1ブースあたりの出店料は、別表のとおりとする。

※出店料は、売店出店許可証（様式第5号）の交付後、実行委員会が指定する期日までに指定する口座に振り込むこととし、振込手数料は出店者が負担する。

※納付された出店料は特別の場合を除き還付は行わない。

(2) 飲食物を取り扱う出店者で保健所への手続きが必要な場合は、出店者で手続きを行い、費用は出店者が負担する。

6. 出店者基準及び条件

(1) 原則として、いちき串木野市内に店舗を有し、申請時に1年以上営業を継続していること。ただし、次に該当するものについてはこの限りではない。

① 第70回大会以降の国体に出店実績のあるもの

② 競技団体の推薦があり、実行委員会が認めたもの

③ その他市実行委員会が認めたもの

(2) 法令等により許認可を必要とする営業については、当該許認可等を受けていること。

(3) 法令等に違反して、過去1年間に処分を受けていないこと。

(4) 申請書提出時点において、市税等の滞納がないこと。

(5) 飲食物販売の出店者については、過去3年間、食中毒発生等による行政処分等を受けていないこと。

(6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団員及び同条第6号に掲げる暴力団員並びにそれらの利益となる活動を行う者（以下「暴力団員等」という。）でないこと。

(7) 販売員等として暴力団員等を使用し、または雇用していないこと。

7. 出店者選定

実行委員会は、前項に規定する申請があったときは、本要項に基づいて審査するとともに、売店の設置目的、来場者のニーズ、郷土物産品のPR等を考慮し、適当であると認めたものを出店者として選定する。ただし、当該申請したものが、次のいずれかに該当するときは、優先して選考することができる。

(1) 売店品目に係る業種別協議会、連合会、協同組合等の団体

(2) 障害者就労施設等

(3) 前2号に掲げるもののほか、実行委員会が適当と認めたもの

8. 提出書類

(1) 売店出店申請書（様式第1号）

(2) 売店出店概要書（様式第2号）

(3) 売店従事者・搬入搬出車両予定表・持込備品調書（様式第3号）

(4) 誓約書兼承諾書（様式第4号）

(5) その他実行委員会が必要とするもの

9. 申込期限及び提出方法

令和2年2月21日（金）午後5時までに、郵送（必着）又は持参

10. その他

- (1) 売店の設置運営については、「燃ゆる感動かごしま国体 いちき串木野市売店等運営要項」に基づき実施すること。
- (2) 営業時間及び時間外の販売品の取扱い、管理については、出店者が責任を持って行うこと。実行委員会では一切の責任を負わないものとする。
- (3) 原則、1出店者につき1台の駐車場を用意する。
- (4) 飲食物の出店を認められた出店者は、保健所から指導があった場合は、その指導に従うこと。
- (5) 火気を取り扱う場合は、消防署の指導に従うとともに、消火器を設置すること。
- (6) 損害賠償請求に備え、飲食物の出店を認められた出店者は、生産物（食中毒）賠償責任保険等に加入しておくこと。

11. 問い合わせ先及び提出先

《住所》 〒899-2192 いちき串木野市湊町1丁目1番地
燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会いちき串木野市実行委員会事務局
(いちき串木野市教育委員会事務局市民スポーツ課国体推進係)
《TEL》0996-21-5120 《FAX》0996-36-5228
《E-mail:》 sport1@city.ichikikushikino.lg.jp
《ホームページ》 <http://www.ichikikushikino.lg.jp/kokutai/index.html>

(別表)

1. 募集内容

開催競技	開催日程	予定ブース数
少林寺拳法 (デモンストレーションスポーツ)	7月26日(日)	10ブース
3B体操 (デモンストレーションスポーツ)	9月13日(日)	10ブース
成年男子バレーボール (正式競技)	10月4日(日)～10月7日(水)	30ブース
少年女子バスケットボール (正式競技)	10月8日(木)～10月12日(月)	30ブース

※会場設営状況等により、募集出店数が変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

2. 出店料

出店料(1ブース1日あたり)	
市内業者	市外業者
2,500円	5,000円

売店出店申請書

令和 年 月 日

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会
いちき串木野市実行委員会 会長 田畑 誠一 様

所在地 _____

商号又は名称 _____

代表者氏名 _____ 印

電話番号 _____

燃ゆる感動かごしま国体において、競技会場内に売店を出店したいので、燃ゆる感動かごしま国体 いちき串木野市売店等運営要項を遵守のうえ、下記のとおり申請します。

記

1 出店希望日（希望する開催日に○印を記入してください。）

●デモンストレーションスポーツ

出店会場	競技種目・開催日	
	少林寺拳法	3 B体操
市総合体育館	7月26日(日)	9月13日(日)
出店希望		

●正式競技

出店会場	競技種目・開催日(10月4日～10月12日)								
	成年男子バレーボール競技				少年女子バスケットボール競技				
市総合体育館	4日(日)	5日(月)	6日(火)	7日(水)	8日(木)	9日(金)	10日(土)	11日(日)	12日(月)
出店希望									

2 出店ブース数及び設備等（該当するものに○印若しくは記入してください。）

- ① 希望ブース数（ _____ ブース）
- ② 電気設備（必要 [_____] W ・ 不必要)
- ③ テーブル（必要 [_____] 台 ・ 不必要)（1ブース3台までです）
- ④ 椅子（必要 [_____] 脚 ・ 不必要)（1ブース2脚までです）

※店舗の大きさは1ブース 約 10 m²（2間×3間テントの2分の1）

- 添付書類 ・売店出店概要書等（様式第2号～4号）
・営業に関する許可申請済書等の写し

売店出店概要書

(ふりがな) 商号又は名称			
(ふりがな) 代表者氏名			
代表者生年月日	年 月 日		
所在地	〒		
連絡先	【電話】 【FAX】 【Email】		
出店担当者	【氏名】 【携帯電話】		
業種			
主要取扱品目 (該当品目を○で囲んでください。複数ある場合は、すべて記入してください。)	国体関連グッズ・スポーツ用品・郷土物産品・飲食物(製造加工品) 飲食物(現地調理品)・宅配便 その他()		
国体出店実績 (実績がある場合は、許可証等の写しを添付してください。)			
営業に関して取得した許可等の種類 (許可証等の写しを添付してください。)	種類	番号	取得年月日
			年 月 日
			年 月 日
			年 月 日
過去1年間法令違反等処分歴の有無	有 ・ 無	過去3年間食中毒発生事故歴の有無	有 ・ 無

次ページに続きます。

(様式第2号) NO2

販売商品

NO	商品名	予定数量	販売価格	備考(製造責任者等)
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				
26				
27				
28				
29				
30				
31				
32				

※足りない場合は、別紙に追加してください。

(様式第3号)

売店従事者・搬入搬出車両予定表・持込備品調書

(商号又は名称：)

1 従事者名簿

従事日	売店責任者		販 売 員					
	ふりがな	性別	ふりがな	性別	ふりがな	性別	ふりがな	性別
月 日								
月 日								
月 日								
月 日								
月 日								
月 日								
月 日								
月 日								
月 日								
月 日								
月 日								
月 日								
月 日								

2 搬入・搬出車両予定表

車両の種類	車両ナンバー	備考

(注意事項)

- (1) 駐車場スペース及び大会運営の関係上、搬入車両の制限をすることがあります。
- (2) 車両の種類は、「2tトラック」、「軽トラック」等を記入してください。
- (3) 駐車車両は、1出店者原則1台とします。
- (4) 商品搬入のみで駐車場の必要のない車両については、備考欄に「駐車場不要」と記入してください。

3 火気を使用される場合は記入してください。(プロパンガス等)

備品名	数量

誓約書兼承諾書

令和 年 月 日

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会
いちき串木野市実行委員会 会長 田畑 誠一 様

所在地 _____

商号又は名称 _____

代表者氏名 _____ 印

電話番号 _____

燃ゆる感動かごしま国体において、競技会場への売店出店申請にあたり、次の項目について相違ない旨を誓約します。また、提出した書類に記載された情報について、誓約内容の確認のため燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会いちき串木野市実行委員会が本承諾書を以て関係官庁に調査、照会することを承諾します。

- 1 燃ゆる感動かごしま国体いちき串木野市売店等運営要項を遵守します。
- 2 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団及び同条第6号に掲げる暴力団員並びにそれらの利益となる活動を行う者（以下、「暴力団員等」という。）ではありません。
- 3 販売員等として、暴力団員等を使用し、又は雇用していません。
- 4 出店品目の販売において、出店業務に関する法令等に違反して、過去1年間処分を受けていません。
また、飲食物を販売する場合、過去3年間に食中毒発生等による行政処分を受けていません。
- 5 その他出店者条件に全て該当していることに間違いありません。

(様式第5号)

売店出店許可証

令和 年 月 日

様

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会
いちき串木野市実行委員会 会長 田畑 誠一

いちき串木野市総合体育館で開催する燃ゆる感動かごしま国体の会場内における売店の出店について、下記のとおり許可します。

記

許可番号	
商号又は名称	
代表者 氏名	
所在地	
出店許可期間	令和 年 月 日 () ~ 月 日 ()
出店許可品目	
遵守事項	1 本許可証を売店内に掲示すること。 2 出店に関しては、燃ゆる感動かごしま国体 いちき串木野市売店等運営要項を遵守すること。 3 その他、出店の際に必要な許可証を提示すること。

3. 協議事項（7）

燃ゆる感動かごしま国体 いちき串木野市おもてなし協力団体について

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会いちき串木野市実行委員会（以下、「実行委員会」という。）では、2020年に開催する第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」（以下「大会」という。）において、全国から訪れる大会参加者を心のこもったおもてなしで温かくお迎えするため、無料で郷土料理やいちき串木野市の食材を使った料理などを提供する「おもてなしコーナー」で「ふるまい品」を提供していただけるグループ、団体（以下「協力団体」という。）を募集します。

1. おもてなしコーナーの設置期間及び場所

競技名	日程	場所
少林寺拳法 (デモンストレーションスポーツ)	7月26日(日)	市総合体育館
3B体操 (デモンストレーションスポーツ)	9月13日(日)	市総合体育館
成年男子バレーボール競技 (正式競技)	10月4日(日)～10月7日(水)	市総合体育館
少年女子バスケットボール競技 (正式競技)	10月8日(木)～10月12日(月)	市総合体育館

2. ふるまいの提供内容

- (1) 鹿児島県郷土料理
- (2) 本市食材を使った料理
- (3) 本市特産品
- (4) 本市に馴染みのある料理、菓子等
- (5) 実行委員会がふるまい品としてふさわしいと認めるもの

3. ふるまいの提供方法

- (1) 対象者 選手・監督、その他関係者及び一般観覧者
- (2) 数量 1日あたり200食から300食を提供
- (3) 場所 競技会場内1か所
おもてなしコーナー（2間×3間テント内）
- (4) 提供時間 午前の部 11:00～
午後の部 13:30～
- (5) 提供日 期間中、1日を単位として協力団体が希望する日とする。ただし、他の協力団体と希望する日が重複した場合はこの限りではない。

4. 食材及び資材の準備

ふるまい品の提供に必要な食材、容器等の資材及び調理に必要な器具、燃料、衛生用品等の調達は協力団体が準備する。

5. 費用負担

ふるまい品の提供に係る費用は、実費相当額を1日当たり60,000円以内とし、実行委員会が負担するものとする。60,000円を超える額は協力団体の負担とする。

6. 保険等

- (1) おもてなしコーナーの運営に関する損害賠償責任保険は、実行委員会が加入する。
- (2) 検便検査（赤痢菌、サルモネラ属菌、腸管出血性大腸菌）を行うものとし、その費用は実行委員会が負担する。ただし、ふるまい従事日から1か月以内に検便検査を実施している場合は、検査成績書の写しの提出により省略することができる。

7. 遵守事項

- (1) 衛生上の理由から、会場では簡易な調理、加工のみとし、あらかじめ下処理されたものを搬入し、直前に加熱処理を行う程度とすること。
- (2) 食品及び器具・容器包装、調理従事者の衣服等の衛生管理は、徹底して行うこと。
- (3) 食品関係法令並びに「燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会食品衛生対策実施要領」（鹿児島県）に基づく衛生管理を行うとともに、保健所等の衛生指導に従って調理提供を行うこと。

8. 応募条件

次の条件を満たすグループ、団体であること。

- (1) 市内で活動するグループ、団体であること。
- (2) 地域の活動等で料理等を提供した経験があること。

9. 協力団体の選定

実行委員会は、応募の中から適当であると認めたグループ、団体を「燃ゆる感動かごしま国体 いちき串木野市おもてなし協力団体」として選定する。

10. 提出書類

- (1) おもてなし協力団体申込書（様式第1号）
- (2) ふるまい従事者・搬入搬出車両予定表・持込備品調書（様式第2号）

11. 申込期限及び提出方法

令和2年2月21日（金）午後5時までに、郵送（必着）又は持参

12. その他

ふるまいの内容、提供方法等については、実行委員会と協議しながら適切に実施するものとする。

13. 問い合わせ先及び提出先

《住所》 〒899-2192 いちき串木野市湊町1丁目1番地
燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会いちき串木野市実行委員会事務局
（いちき串木野市教育委員会事務局市民スポーツ課国体推進係）
《TEL》0996-21-5120 《FAX》0996-36-5228
《E-mail》 sport1@city.ichikikushikino.lg.jp
《ホームページ》 <http://www.ichikikushikino.lg.jp/kokutai/index.html>

(様式第1号)

おもてなし協力団体申込書

令和 年 月 日

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会

いちき串木野市実行委員会 会長 田畑 誠一 様

いちき串木野市総合体育館における「おもてなしコーナー」での「ふるまい」への参加について、下記のとおり申し込みます。

グループまたは団体名	
代 表 者	印
担 当 者	
連 絡 先	TEL : FAX : メール :
従 事 人 数	
提 供 料 理	
提 供 食 数	食

ふるまい希望日（希望する開催日に○をしてください。）

●デモンストレーションスポーツ

出店会場	開催競技・開催日	
	少林寺拳法	3B体操
市総合体育館	7月26日（日）	9月13日（日）
ふるまい希望		

●正式競技

出店会場	開催競技・開催日（10月4日～10月12日）								
	バレーボール				バスケットボール				
市総合体育館	4日 （日）	5日 （月）	6日 （火）	7日 （水）	8日 （木）	9日 （金）	10日 （土）	11日 （日）	12日 （月）
ふるまい希望									

ふるまい従事者・搬入搬出車両予定表・持込備品調書

1 従事者名簿

従事日	会場責任者		従事者					
	ふりがな	性別	ふりがな	性別	ふりがな	性別	ふりがな	性別
月 日								
月 日								
月 日								
月 日								
月 日								
月 日								
月 日								
月 日								

2 搬入・搬出車両予定表

車両の種類	車両ナンバー	備考

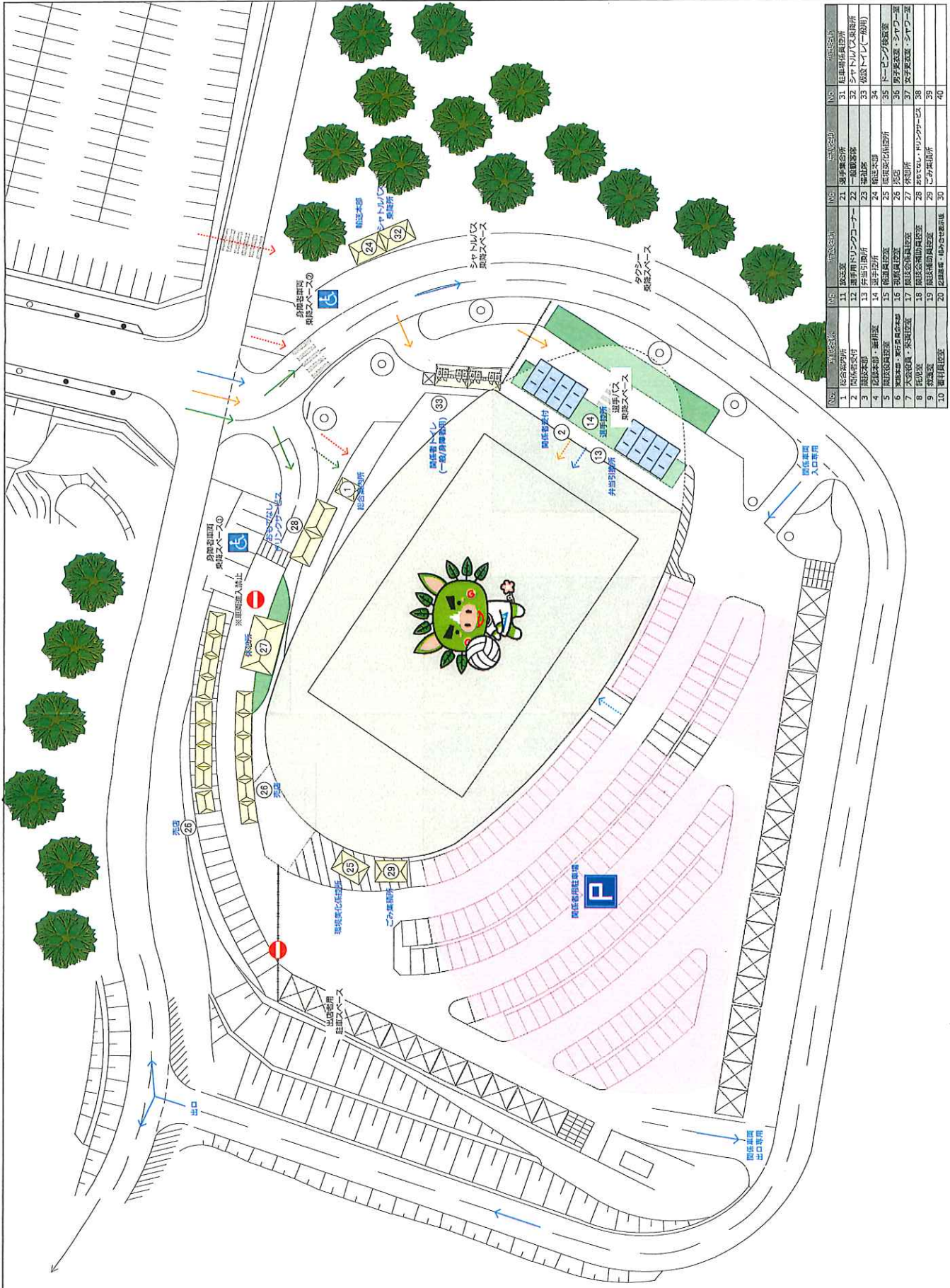
(注意事項)

- (1) 駐車場スペースおよび大会運営の関係上、搬入車両の制限をすることがあります。
- (2) 車両の種類は、「2tトラック」、「軽トラック」等を記入してください。
- (3) 駐車車両は、原則1台とします。
- (4) 商品搬入のみで駐車場の必要のない車両については、備考欄に「駐車場不要」と記入してください。

3 火気を使用される場合は記入してください。(プロパンガス等)

備品名	数量

- 一般客用道路
- 一般客用道路
- 関係者用道路
- 関係者用道路
- 選手関係



NO.	施設名称	NO.	施設名称	NO.	施設名称	NO.	施設名称
1	総合受付	11	観客席	21	選手集合所	31	陸上競技場
2	関係者受付	12	選手用ドリンクコーナー	22	一般観客席	32	シャトルバス乗降所
3	観客本部	13	弁当引取所	23	観客席	33	仮設トイレ(一般用)
4	観客本部・兼中庭	14	選手引所	24	観客本部	34	仮設トイレ(選手用)
5	関係者用更衣室	15	観客用更衣室	25	関係者用更衣室	35	ドレーピング検査室
6	観客用更衣室	16	関係者用更衣室	26	化粧室	36	男子更衣室・シャトルバス
7	大会役員・来賓控室	17	関係者用更衣室	27	休憩所	37	女子更衣室・シャトルバス
8	控室	18	関係者用更衣室	28	受付・コンタクトセンター	38	シャトルバス乗降所
9	控室	19	関係者用更衣室	29	ごみ集積所	39	
10	観客用更衣室	20	関係者用更衣室	30		40	

燃ゆる感動がごしま国体
いちき串木野市開催競技



競技名 成年男子バレーボール競技
図面名 体育館拡大図(いちき串木野市総合体育館)

縮尺 S=1/800(A3)
修正日 2020/01/22

4. 報告事項

燃ゆる感動かごしま国体宿泊業務の進捗状況について

1 現在までの進捗状況

(1) 平成30年度

・第2次仮配宿計画報告

(2) 令和元年度

	業務内容
4月	第2次仮配宿計画案の報告及び市町村ヒアリングの実施
6月	【県】第75回国民体育大会（鹿児島県）宿泊要項の決定
10月	燃ゆる感動かごしま国体合同配宿本部（合同配宿センター）の設置 委託業者名：JKIN 共同企業体 (JTB、近畿日本ツーリスト九州、鹿児島交通観光、南国交通)
11月	第3次仮配宿計画に対するヒアリング前意見集約シートの提出 第3次仮配宿中間報告及び市町村ヒアリングの実施
12月	【県】燃ゆる感動かごしま国体宿泊施設説明会（地区別）の開催

2 第3次仮配宿中間報告より抜粋

(1) 参加人数

競技名	種別	監督	選手	県数	小計
バレーボール6人制	成年男子	1	12	16	208
バスケットボール	少年女子	1	12	24	312

(2) 来県予想人数・仮配宿人数（R1.12.1現在）

競技名	種別	参加区分	10/2	10/3	10/4	10/5	10/6	10/7	10/8	10/9	10/10	10/11	10/12	小計
			金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	
A(仕入数)			138	138	138	138	138	138	138	138	138	138	138	1,518
バレーボール	成年男子	競技役員		14	14	14	14							56
		選手監督	133	284	284	268	231	95						1,295
バスケットボール	少年女子	競技役員						30	30	30	30	30		150
		選手監督					255	421	424	407	342	308	106	2,263
B(宿泊想定数)			133	298	298	282	500	546	454	437	372	338	106	3,764
A-B(過不足数)			5	▲160	▲160	▲144	▲362	▲408	▲316	▲299	▲234	▲200	32	▲2,246

(3) 仮配宿計画（案）

①バレーボール（成年男子）

- ・競技役員の宿舎は鹿児島市内のホテルを予定。
- ・選手・監督の宿舎は、市内で5チーム90名配宿予定。不足分（11チーム約194名）は、薩摩川内市もしくは鹿児島市に広域配宿予定。

※客室タイプ（大部屋、シングル等）で同競技に提供できない部屋については、近隣市の他競技参加者等の広域配宿受入による相互補完を行い、客室の有効活用に努める（県）。

②バスケットボール（少年女子）

- ・競技役員の宿舎は薩摩川内市のホテルを予定。
- ・選手・監督の宿舎は、市内で6チーム108名配宿予定。不足分（18チーム約316名）は、日置市もしくは薩摩川内市、鹿児島市に広域配宿予定。

4 今後の合同配宿センターの業務スケジュール（予定）

	業務内容
12月	提供客室数等確認（6月まで） 宿泊料金確定及び覚書（協定書）締結（6月まで）
1月	
2月	
3月	第3次仮配宿シミュレーションの作成
4月	
5月	
6月	宿泊受入業務説明会（地区別）
7月	宿泊申込受付開始（～8月予定）
8月	宿泊精算業務説明会（地区別） 配宿決定通知の発信（～9月予定）
9月	
10月	国体本大会開催（10月3日～10月13日）
11月	合同配宿センターの事務取扱手数料の精算

5 その他

(1) 燃ゆる感動かごしま大会の宿泊施設について

① 選手団数

全体数 5,987名（個人競技：4,608名、団体競技：1,379名）

② 配宿の基本的な考え方

- ア 原則として、参加する競技が実施される会場地市町内のホテル、旅館に配宿
- イ 選手団の一体性に配慮し、個人競技は選手団ごとに、団体競技はチームごとに同一の宿舎に配宿
- ウ 移動に係る負担軽減に配慮し、競技会場へ移動しやすい宿舎に配宿

③ 障害種別の配宿方針

障害種別によって、洋室（シングル、ツイン以上）や和室の希望がある

④ 宿泊者見込み数（参考）

	10/22	10/23	10/24	10/25	10/26
	木	金	土	日	月
	来県日	公式練習日	開会式 競技1日目	競技2日目	閉会式
県全体	5,665人	6,411人	6,414人	6,262人	6,107人

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会 いちき串木野市歓迎接伴基本計画

1 目的

第 75 回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会」（以下「大会」という。）において、いちき串木野市で開催する競技会に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員、その他の関係者及び一般観覧者（以下「大会参加者」という。）を心のこもったおもてなしで温かくお迎えするとともに、いちき串木野市の豊かな自然や歴史・文化、食など魅力ある地域資源を余すことなく全国に発信し、再度の来訪や特産品の販売促進につなげることを目的とする。

2 内容

(1) 歓迎装飾の設置

開催機運と歓迎ムードの高揚を図り、大会参加者をお迎えするため、競技会場及び市内各所において、関係事業者等と連携し、歓迎装飾を行う。

(2) 案内所の設置

大会参加者の便宜を図るため、競技会場、主要駅その他必要な場所に案内所を設置し、競技、宿泊、交通、観光、特産品等の案内業務を行う。

(3) 休憩所の設置

大会参加者の憩いの場、交流の場として利用するため、競技会場に休憩所を設置する。

(4) 売店等の設置

大会参加者の便宜を図り、あわせて本市の観光特産品等の紹介並びに販売を促進するため、関係機関・団体等の協力を得て、競技会場に設置する。

(5) 特色ある商品の展開

本市の特産品や豊かな自然の恵みを生かした多彩で新鮮な食材を取り入れた、大会限定商品等を開発並びに販売し、「食のまち いちき串木野市」を積極的に発信するとともに、まちの活性化へつなげる。

(6) 接遇意識の高揚

大会参加者に対して、おもてなしの心で接遇できるように、関係機関・団体等の協力を得て、接遇意識の高揚を図り、技術の習得に努める。また、障がいをもつ方や高齢者などに対して、十分なサポートができるよう、サポート体制の確立も努める。

3 その他

(1) 競技別リハーサル大会についても、必要に応じてこの計画を準用する。

(2) この計画に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

燃ゆる感動かごしま国体 いちき串木野市医事衛生基本計画

1 目的

第 75 回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」（以下「大会」という。）に係る医事衛生業務については、参加する選手・監督、役員、視察員、報道員等及びその他関係者並びに一般観覧者（以下「大会参加者」という。）が十分な活躍と観覧ができるよう、万全を期するため、医療救護体制を整えるとともに、「燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会いちき串木野市開催準備計画」に基づき、関係機関・団体と緊密に連携し、清潔で快適な環境の整備に努める。

2 内容

(1) 医療救護

大会参加者の傷病の発生に速やかに対処するため、関係機関・団体等の協力を得て、各競技会場に救護所を設置するとともに、応急処置及び必要に応じた医療機関への移送等、医療救護体制を整える。

(2) 防疫

大会参加者の感染症の発生を予防並びにまん延を防止するため、関係機関・団体等の協力を得て、防疫体制を整えるとともに、防疫に対する意識の向上を図る。

(3) 食品衛生

大会参加者の食中毒の発生予防に努め、飲食物の安全を期するため、関係機関・団体等の協力を得て、宿舍及び食品取扱施設等の指導に努めるとともに、食品衛生に対する意識の向上を図る。

(4) 環境衛生

大会参加者に清潔で快適な環境を提供するため、関係機関・団体等はもとより、広く市民の協力を得て、宿舍の衛生対策、廃棄物の適切な処理、衛生害虫等の駆除、飲料水による事故の防止、動物の適正管理等に努めるとともに、環境衛生に対する意識の向上を図る。

3 その他

- (1) 競技別リハール大会についても、必要に応じてこの計画を準用する。
- (2) この計画に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

燃ゆる感動かごしま国体 いちき串木野市弁当調達要項

1 趣旨

この要項は、「燃ゆる感動かごしま国体 いちき串木野市宿泊基本計画」に基づき、第 75 回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」（以下「大会」という。）において、いちき串木野市で開催する競技会に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員その他大会関係者に提供する弁当の調達について必要な事項を定める。

2 実施方法

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会いちき串木野市実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、関係機関等と十分連絡調整を図り、大会関係者等の弁当調達業務を実施する。

3 弁当調達

弁当の調達については、実行委員会があらかじめ必要数を把握し、弁当調製業務受注者に発注する。

4 対象及び弁当取扱期間

- (1) 選手・監督、視察員及び報道員（以下「選手・監督等」という。）のうち弁当を希望するもの並びに大会役員、競技役員、競技補助員、競技会係員、競技会補助員等（以下「役員等」という。）を対象とする。
- (2) 弁当取扱期間は、選手・監督等については、大会開催期間とし、役員等については、大会業務に従事する期間とする。

5 弁当調製施設の指定及び取消し

- (1) 弁当調製業者については、別に定める基準に適合した弁当調製施設から実行委員会が指定する。
- (2) 実行委員会は、前項の規定により弁当調製施設を指定するときは、弁当調製施設指定書（様式第 1 号）を交付する。
- (3) 実行委員会は、指定した弁当調製施設が次のいずれかに該当するときは、弁当調製施設指定取消書（様式第 2 号）を交付し、その指定を取り消すことができる。
 - ① 食品衛生法関係法令に基づく許可の取り消し、営業の全部又は一部の禁止、若しくは期間を定めて停止処分を受けたとき。
 - ② 食品衛生法関係法令に基づく改善命令及び指導に速やかに従わないとき。
 - ③ 弁当の調製を第三者に委託したとき。
 - ④ その他、実行委員会が不適切と認めたとき。

6 弁当引換所の設置及び運営

競技会場に弁当引換所を設置し、保健所等の関係機関の指導に基づき、衛生上の安全確保に配慮した適正な運営を行う。

7 弁当調達業務の委託

実行委員会は、弁当調達業務の全部又は一部を関係団体等に委託できるものとする。

8 その他

- (1) 競技別リハーサル大会についても、必要に応じてこの要項を準用する。
- (2) この要項に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

様式第 1 号

第 75 回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」
いちき串木野市弁当調製施設指定書

年 月 日

様

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会
いちき串木野市実行委員会
会長 田畑 誠一

燃ゆる感動かごしま国体における弁当調製施設について、燃ゆる感動かごしま国体 いちき串木野市弁当調達要項第 5（1）の規定により、下記のとおり指定します。

記

施設名	
所在地	
代表者名	
大会名	
適用期間	

様式第 2 号

第 75 回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」
いちき串木野市弁当調製施設指定取消書

年 月 日

様

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会
いちき串木野市実行委員会
会長 田畑 誠一

燃ゆる感動かごしま国体における弁当調製施設の指定を、下記事由により取り消します。

記

指定取消事由	燃ゆる感動かごしま国体いちき串木野市弁当調達要項第 5 (3) の規定に該当するため。
--------	---